

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人あい 園和北保育園		種別：第2種社会福祉事業		
代表者氏名： 理事長 長瀬 数子		定員（利用人数）：	130 名	
所在地： 尼崎市東園田町3丁目76番地の16				
TEL 06-6492-4706		ホームページ http: hoiku-i.wixsite.com/hoiku		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：1997年 4月 1日				
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人あい				
職員数	常勤職員：	25 名	非常勤職員：	7 名
専門職員	(保育士)	17 名		3 名
	(栄養士)	3 名		
	その他職員	5 名	そ の 他 職 員 名	4
施設・設備の概要	(居室数)	10室	(設備等)	
	0歳～2歳室	4室	トイレ、屋外テラス、園庭、各室冷暖房及び換気設備、居室内床暖房設備、乳児室内及び室外24時間カメラ、自動施錠及び静脈認証開錠設備、自動警備設備、県警ホットライン、火災通報専用電話 等	
	3歳～5歳室	3室		
	学童及び子育て支援室	1室		
	調理室	1室		
	事務室	1室		
	調乳室	1室		
職員休憩室・更衣室	1室			
シャワー室兼排泄室	4室			

③ 理念・基本方針

子どもの育ちと保護者の思いに寄り添い、
地域の子育て拠点として開かれた法人運営を行います。
職員の資質向上を図り、保育の専門家集団を育成します。

④施設・事業所の特徴的な取組

乳児は育児担当制保育をとっています。
子どもと担当の保育士とが愛着関係築くことで、安心感を持って過ごすことができるようになり、基本的な生活習慣を身に付けていきます。

幼児は異年齢保育（3・4・5歳児合同保育）を行っています。
仲間との遊びを主に過ごし、自主・自立の生活ができる環境を整え、知的発達、運動発達、人格形成の基礎を培います。

いずれの年齢でも、子ども達が日々の活動に見通しを持って過ごすことができるよう、日課を大切にしています。

わらべうたを子どもにうたい継いでいます。

身体の基礎を培う大切な要素として、食を大切にしています。
材料は無農薬野菜や有機栽培のもの、添加物を含まない調味料を選び、旬の食材の味を生かした薄味で和食中心の献立を自園調理しています。
おやつは手作りのものや、旬の果物などを提供しています。

発達に応じた食事形態や食器を提供することで、自食できるよう助けていきます。

園庭の果樹から季節ごとに実を収穫したり、畑で季節の野菜を育てることで自然と関わり、食べ物の大切さや自分たちが食べているものへ関心が持てるよう取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 6 月 7 日 (契約日) ~ 令和 6 年 1 月 29 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

法人理念を3つの『あい』を大切にしますと定めてられています。

『I・・・主体性を尊重します。 EYE・・・物事を広く深くみつめる目（EYE）を培います。 愛・・・あらゆるつながりに愛をもって関わります。』

子どもの主体性や人格を尊重した丁寧な保育を目指し、実践が行われていました。

その内容は、研修や会議において職員に共有し、子どもへの関わりや保育内容にも反映されていました。

研修については、幼児・乳児・障がい児や専門性、園内研修（内部）、園外研修（外部）外部研修など、保育の質の向上に向けた取り組みが頻繁に行われ、子ども一人一人への関わりや対応方法などの取り組みがみられました。

園内研修（外部）では、乳児保育・環境・わらべうた・体育など専門の外部の講師を招いた研修も行われていました。

子どもの人権尊重については、保育基本理念の「みんなちがって みんないい」からも読みとることもできて、研修においても、「私たちの保育の中で大切にしているもの」として職員への共有も図られ、保育現場での重要な課題として受け止めた実践が行われています。

◇取り組みに期待する点

中長期計画は、3年～5年の「中長期事業計画」と「中長期収支計画」が求められ、中長期計画に基づいた連続性・継続性のある、単年度の事業計画の策定が必要とされています。

評価項目においては、福祉人材や人員体制に関する方針や具体的な計画が求められていますので、今後策定を期待します。

保育の開始・変更にあたり、保護者への書面での同意が必要となっています。しおりや重要事項説明を行った確認を残す必要があります。

ヒヤリハットの収集を積極的に行ない、評価分析することにより、今後の事故防止に繋がると思われます。

◇総合所見

子どもの主体性を尊重して、乳児は育児担当制・幼児は異年齢保育といった特徴的な保育が実践されていました。

また、幼児クラスでは、外部講師を招き（わらべうた・体育指導）園内研修を実施することで保育の質の向上を図られていました。

理念や保育方法については、研修を繰り返し、職員一人一人が理解し、自らの言葉でも伝えられることが印象的でした。

第三者評価受審にあたり、自らの課題を理解し、保育の質の向上に繋がると受け止められており、次へと反映することを期待しております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育実践につき、A評価をいただいたことは、保育士の励みにもつながり、今後の保育の糧になります。

保育園の運営面では、中長期計画について理事会でも求められており、連続性・継続性のある事業計画を策定していこうと考えました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人理念を、3つの『あい』を大切にしますと定め、保育理念を「みんなちがって みんないい」と明文化している。</p> <p>また、理念に基づいた、保育方針・保育目標が定められている。</p> <p>理念・保育方針は、毎年「法人研修」を実施して、理事長より、職員へ伝達を行い、保護者には、「保育園のしおり」や「重要事項説明書」を活用し説明が行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉事業全体の動向等については、全国経営者協議会や兵庫県社会福祉協議会などの情報を把握している。</p> <p>地域の福祉計画や子どもの数の推移などは、「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画」や「尼崎市法人園会」での行政説明で情報収集を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営課題や取り組みは、理事会を定期的に開催し、財務・人事・事業内容などの協議が行われている。</p> <p>理事会の内容については、抜粋して職員会議にて共有している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期計画」を学習と成長・業務プロセス・顧客・財務・地域公益など各種の視点で策定されているが、具体的な内容の反映や収支計画が作られていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画には、入園児の推移や財務諸表、重点項目などを挙げて示されている。</p> <p>また、「重点項目」には、保育内容の充実・安全管理体制の整備と周知・業務改善・情報の整備と発信などが反映されている。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画の策定にあたり、前年度の振り返りとして「総括会議」を行い、「方針会議」にて、次年度の「重点目標」を職員の総意として定め、事業計画に反映している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画については、保護者には、必要に応じて伝達は行われているが、説明や周知が行われていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年1回「チェックリスト」を活用して、法人内施設で互いに「内部監査」評価を行っている。また、監査事前資料として、点検項目を確認して事業内容・保育方法の確認を行い、それを保育園全体の自己評価に位置づけしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 評価結果については、リーダー会議及び職員会議にて話し合い、改善が行われ、「内部監査」については、園長・主任会にて協議している。 しかし、分析課題の文書化や取組の計画がみられなかった。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「管理規定」には、園長の職務内容として、「職員の管理及び業務の管理を一元化に行い職務に対し、法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し園務をつかさどる。」と定められている。 また、方針会議において、各職員に向けて「職務担当者一覧」を活用し、発信をしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等は、「全国経営者協議会」「尼崎市法人園会」など各種会議に参加して情報を収集している。 収集した情報については、職員会議にて伝達が行われている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、法人研修・園長主任会議・リーダー主任会議、保育策定会議に参加して、保育内容についての考え方などを示し、発信を行っている。 また、職員の意見は、「園内研修」「職員会議」や保育現場をみながら反映している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営に関する業務に関しては、副園長が担当し、園長（理事長）へ報告する流れとなっており法人内「園長・主任会議」にて協議している。 「業務改善検討会議」を実施して、業務内容の改善や簡素化などが話し合われている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 人員の体制や確保については、園長・副園長で検討されているが、方針や計画が策定されていない。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 職員参画にて「望ましい保育者像」定められている。 「望ましい職員像」は、組織人として、人間形成の大切な時期に保育するという使命を担い、責任と自覚をもった職員・心身ともに健康で、職員同士お互いに尊重し、助け合い、明るく物事を前向きにとらえることができる、協調性のある職員と明確にしている。 職員自己評価に基づいて、面談を行い、自己評価結果に対する評価を園長が行っている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 職員の就業状況等については、副園長が責任者として把握している。 ユースエール認定企業（継続率・有給・産休・育休・残業時間）として登録されて、「基準適合事業主状況確認通知書」を得ている。 また、「業務改善検討会議」を実施して、職員の意見を反映している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「職員自己評価表」を活用して、職員面接を年2回実施している。 指摘・指示内容については、園長・副園長が記録して改善結果を確認している。		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所の目的には、保育者は、倫理的に裏付けられた専門知識、技術及び判断をもって、子どもを保育し、保護者を指導する。職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならないと明示して職員に伝達をしている。</p> <p>また、「重点目標」においても「保育内容の充実に向けての取り組み」を掲げて、実践が行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>研修計画は、乳児・幼児・障がい児保育や専門別に区分して策定されている。</p> <p>園内研修（外部講師）・園内研修（内部）・外部研修など数多く多岐に渡る研修が行われている</p> <p>研修受講後は、「研修報告書」を提出し、「職員会議」「クラス会議」にて共有している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生オリエンテーション内容」を策定し、園の概要・沿革・基本理念・マナー・言葉遣い一日の流れなどを示している。</p> <p>主任が責任者として、学校と連携したプログラムを用意している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページや福祉医療機構HPを活用して、財務状況や保育の内容を発信している。</p> <p>ホームページには、法人定款・理念・事業内容・保育目標が掲載されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「経理規程」を策定し、職務内容などを定義され、職員に必要な内容については、都度伝達をしている。</p> <p>副園長が担当者として、財務管理を行い、外部の税理士事務所の担当者が確認し、理事長へ提出、その後理事会にて協議している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「子育て支援事業」地域の中で、手をつなぎ合って子育てができるようなスペースとして園を開放しています。まわりに遊ぶ友だちがいらない子どもたちと交流を図ったり、お母さん・お父さんが子育てを学んだりする機会を作り、子育てを支援します。と文書化している。</p> <p>園庭開放・室内開放 子育て相談を行い、毎週月曜日は、臨床心理士による相談事業が行われている。</p>		

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「トライやるウィーク・インターンシップオリエンテーション内容」を明文化して、園の概要・理念・特徴・仕事内容などが定められている。 ボランティア受け入れに関する基本姿勢などは、明文化されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「オールあまっこ連絡会」「保幼小連絡会」「特別支援地区別交流会」など、地域や関係団体との連絡会に参加して情報の共有を図っている。 また、虐待と疑われる場合は、子ども家庭センター・尼崎市子ども支援課と連携し対応している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>尼崎市の子育て支援事業への施設の提供や毎週月曜に臨床心理士を配置した相談事業を実施するなど、地域の子育て家庭への取り組みがみられた。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>施設内で「学童保育」を実施して、卒園児や地域の小学生の受け入れを行ったり、尼崎市の子育て支援事業「つどいの広場わらべ」を法人で請け負い、施設を提供したり、地域の福祉ニーズにもとづく、公益的な取り組みがみられた。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの人権尊重について、「私たちの保育の中で大切にしているもの」を作成し、「子どもは一人の尊重すべき人格」「一人の人間として、子どもと向き合うこと、たくさんの助けが必要なこと、子どもを助けて発達させていくこと」などを掲載して、職員への研修が行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシー保護については、日常保育では、排泄や着替えなど配慮した保育が行われているが、マニュアルなどが策定できていない。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 「保育園のしおり」や「パンフレット」を作成して、利用希望者に説明を行っている。 また、見学は、希望に応じて受け入れを行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 保育開始時には、面接を行い、「保育園のしおり」を活用して説明を行っている。 「重要事項説明書」については、園内に設置したり、ネット上で閲覧出来るようにしている。 個人情報に関する同意書は得ているが、保育の開始・変更にあたっては、書面での確認ができていない。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 転園する場合には、生活・運動・言語・理解・社会性・情緒・その他の内容を転園先に送付している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> ふれあいまつり・あそびのアトリエ・おたのしみ会・体育参観・保育利用者アンケートを提出してもらい、集計して把握している。 集計した内容については、職員に閲覧をして、改善が必要な場合は、次回の計画時に反映している また、毎年、幼児（誕生日参観）、乳児（年度終わり）個人懇談を行い、保護者よりアンケートをとっている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 苦情解決の仕組み「苦情解決処理機構設置」を掲示し、担当者や責任者、第三者委員を知らせている。 しかし、苦情受付に至った内容がない為公表は行っていない。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 「重要事項説明書」に受付方法が複数あることや園以外にも相談窓口があることが記載されている 事務室や子育て支援室等を利用して相談・意見が述べやすい環境に配慮している。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 送迎の際に個別に対応したり、連絡アプリ「Kisly（キッズリー）」にて記載したりすることができる。 迅速に対応しているが相談を受けた時の手順等を記載したマニュアルは整備されていない。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 「怪我・事故発生および受診時対応手順」が整備されている。 リスクマネジメントについては、リーダー会議にて話し合われているが、事例の収集が少ないため分析がされていない。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防や安全確保に関する勉強会として、キットと説明書の「汚物処理用具の中身」があり担当者を中心に説明や話し合いがされている。 また、職員会議でクラスの様子を話して対策が講じられている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<コメント> 立地条件から「洪水時の避難確保計画」「非常災害対策マニュアル」「突発地震が起きた時の対策マニュアル」等を整備している。 また、地域の小学校の地震避難訓練に参加している。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<コメント> 「食中毒等感染症発生時対応マニュアル」を整備している。 しかし、定期的な見直しがされていない。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者侵入対応マニュアル」が整備され警察と連携し訓練や研修を行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 標準的な保育の実施方法は入職時に伝えたり、乳児担当者は「子どもの日課と大人の動き」に記載している。 「子育ての10のポイント」を保護者に示して、共通認識を図ったり「乳児保育の遊び」では園内研修でリーダーと新任職員に行ったりしている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 年度末に次年度について「方針会議」を開催している。 職員等の意見や提案を反映し、見直しを図っている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<コメント> クラス会議等でアセスメントを共有している。 また、指導計画の責任者が設置され、提出日を定め、組織として確立している。 必要に応じて、体操・わらべ歌の専門講師の意見も反映されている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 方針会議やクラス会議等にて見直しを行い、月の指導計画や週の指導計画の変更はその都度修正する仕組みがある。 指導計画には保育の評価や課題、改善点が明記されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 連絡アプリや「生活の日課表」「食事状況調査」「シンボルマーク記入表」などの様式があり差異が生じないように工夫している。 「職員会議」「リーダー会議」「クラス会議」「献立会議」等を開催し、情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「個人情報管理規程」には保存と廃棄が明記されている。 別表「園保管帳簿類」に整備責任者、作成担当者、保存年限、区分が明記されている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、法人の理念及び保育の理念、保育方針や目標に基づき作成している。
また、「全体的な計画」は職員が参画し、子どもの発達や家庭状況等を考慮して作成している。

A②

カメやカブト虫が飼育され、子ども一人ひとりがくつろいだり、落ち着けるコーナーを設けている。
室内は整頓され、清潔に保たれている。

A③

日々保護者とは、子どもの様子を知らせ情報を共有している。
一人ひとりに合わせた個人月案を立て、子どもの気持ちや欲求を受け止め対応している。
職員間には連絡アプリや「職員連絡ノート」で情報を周知している。

A④

個人月案を立て一人ひとりに合わせた生活習慣が身につけられるような計画となっている。
生活リズムが崩れないように、家庭にも協力を求め保育室にはくつろげるコーナーがあり、個別に対応している。

A⑤

子どもが主体的に遊ぶことができるように発達に合わせ粗大運動ができるコーナーや幼児クラスには描画コーナーなどのあそびのコーナーが設けられており、様々な表現活動が体験できるように工夫している。
また、戸外あそびの時間や場所を確保し、月々のテーマを通して友だちと協同して活動できるようにしている。

A⑥

0歳児が安心して過ごせるように「育児担当制」で応答的な関わりをしている。
また、保育室は発達に応じた活動が出来るように月齢に応じた玩具（人形、木のパズル、手押し車、バンビー、手作りブロック）や環境（ハイハイスペース、ゆったり空間）が用意されている。

A⑦

発達に応じた玩具やコーナーが用意され、安心して遊べる環境が用意されている。
乳児の関わりで様々な年齢の子どもが関わっている。
また、個別の状況に応じて家庭との連絡アプリや口頭での情報に配慮している。

A⑧

3歳児以上の異年保育を展開し、発達に応じた玩具や環境が用意され、自主的なあそびができる。
また、ねらいを持った課業の活動時間を設けたり、子どもの様子を観察し必要に応じて個別対応しながら援助したりしている。

A⑨

特性の対応方法を把握し、人の配置やクールダウンできるスペースを必要に応じて設けている。
個別計画は発達支援事業所と連携し共有して活用している。

A⑩

保育時間が長い子どもには同じ保育時間帯の子どもをペアにするなど日々安心して過ごせる組み合わせを取っている。
子どもの状況に応じて、机上の活動へと誘ったり絵本のコーナーや人形のコーナーに誘ったりしている。

A⑪

就学に向けて見通しが持てる機会として、6月に「フェスティバル」に参加、10月に「体育参観小学校体育館利用」、3月に「学校見学」（施設利用連携、幼児児童間連携、職員間連携）を実施している。
幼保小連携として、地区別交流会で情報交換を行っている。

A⑫	「育児の手順」に保育士の仕事として、朝の受入れの手順内容がある。 しおりに「健康管理」として、健康診断と身体計測、子どもの怪我について、知らせている。 SIDSチェック表があり、保護者への情報提供は連絡アプリや園の掲示板で知らせている。
A⑬	健康診断結果は、職員会議や連絡アプリで周知を図り、保護者にも連絡アプリにて知らせている
A⑭	アレルギー疾患のある子どもに対しては、ガイドラインに基づき医師の指示書に従って対応している。 また、保護者、担任、栄養士と連携し、献立表の確認を行っている。
A⑮	月案作成時に個別の食事に関する進捗状況が記録され、給食職員と連携し無理のないよう進めている。 子どもの発達に合わせた食事の援助を行ない、子どもたちでテーブルを囲み楽しく食事出来るようにしている。
A⑯	「献立会議」にて、子ども一人ひとりの喫食状況等が把握されている。 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿って衛生管理体制が適切に行われている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	送迎時や連絡アプリを利用して情報交換を行っている。 また、連絡アプリ、保護者アンケート、懇談会の内容は必要に応じて記録が保存されている。
A⑱	送迎時や連絡アプリにて相談に応じたり、主任、副園長、園長の助言が受けられる体制を整えている。
A⑲	受入れ時や衣服の着脱時に注意し、早期発見に努め、必要に応じて個別の記録を連絡アプリや様式に記録している。

A-3 保育の質の向上

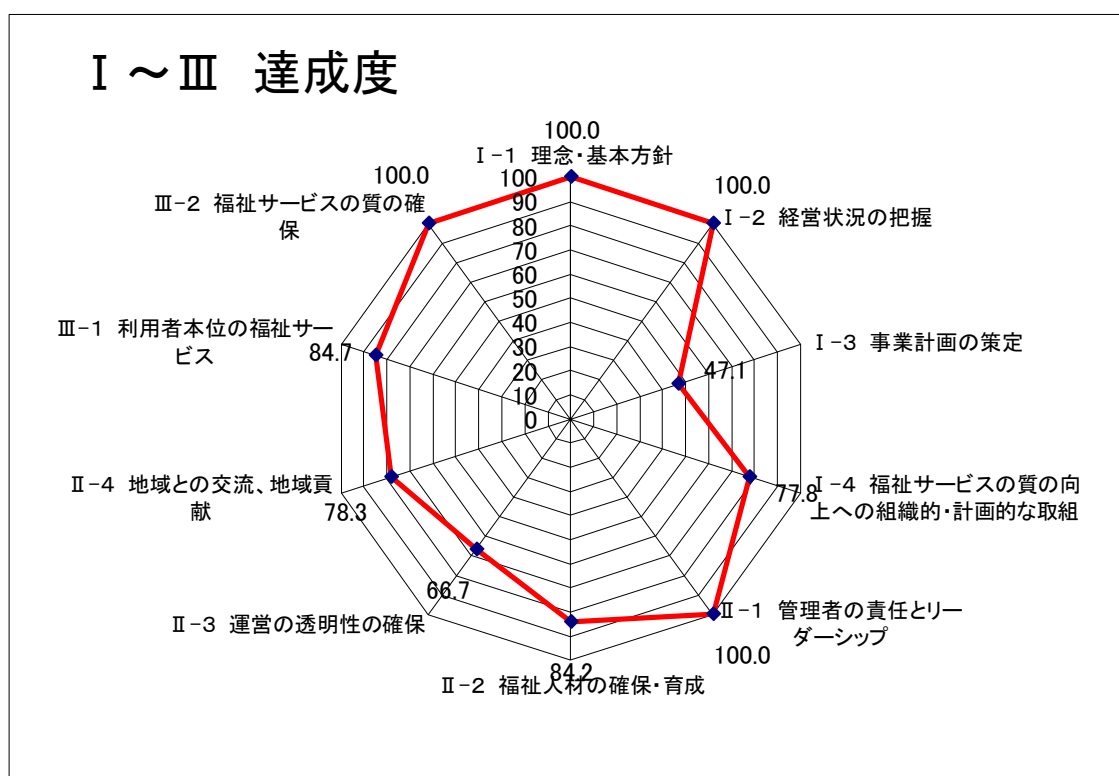
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A②	自己評価表は7月頃と2月頃に実施している。一般項目や能力行動評価シートも付け、園長、副園長のヒヤリングも実施している。
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	8	47.1
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	7	77.8
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	32	84.2
II-3 運営の透明性の確保	9	6	66.7
II-4 地域との交流、地域貢献	23	18	78.3
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	61	84.7
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合計	234	198	84.6



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	358	322	89.9
------------	-----	-----	------

